平成29年 就業構造基本調查

調査票の記入のしかた

調査票に記入した内容は、統計を作る目的以外には使用いたしませんので、ありのままを記入してください。

調査票を記入する前に ーよくお読みになってからご記入くださいー

- ★ あなたの世帯にふだん住んでいる人のうち、15歳以上(平成14年10月1日以前生まれ) の方は全員記入してください。
 - ※ふだん住んでいる人とは、平成29年10月1日現在あなたの世帯に
 - ① すでに3か月以上住んでいる人
 - ② まだ3か月にはならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人 をいいます。
- 家族以外の人でも、生計を共にしている単身の同居人や住み込みの雇人は、あなたの世帯に含め て記入してください。
- 旅行や出稼ぎなどで、不在期間が3か月以上にわたる人については、<u>旅行先や出稼ぎ先で調査さ</u>
- 病院・診療所などに入院している人や社会福祉施設に入所している人は、それまでの入院・入所 期間が3か月未満の場合は自宅で、3か月以上の場合は入院先又は入所先で調査されます。
- 寄宿舎・学生寮などから通学している学生・生徒については、その寄宿舎・学生寮などで調査さ
- 船舶に乗り組んでいる人(自衛隊の艦船内居住者を除く。)については、自宅で調査されます。
- 3か月以上にわたって住んでいるところも住むことになっているところもない人は、現在いる場 所で調査されます。
- 記入には、必ず黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。 ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。 また、鉛筆の粉、消しゴムの消しクズは、きれいに取り除いてください。
- 調査票は、機械にかけますので、汚したり、水などでぬらしたりしないでください。

調査票は、平成29年10月1日現在で記入してください。

調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問合せいただくか、 調査員が訪問した際にご質問ください。

就業構造基本調査コールセンタ・



0570 - 07 - 1937

IP電話の場合:03-6748-1970

設置期間:平成29年10月26日(木)まで 受付時間:午前8時~午後9時 (土・日・祝日もご利用いただけます。)

- ※おかけ間違いのないようにご注意ください。
- ※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。 携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。
- ※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。



総務省統計局

▼就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら http://www.stat.go.jp/

調査票第1面

調査票第1 · A 1 · 2 面 A 16

票 第 C 1 2 S 面 C 7

調 査 票 り 1 2 2 s 面 F 2

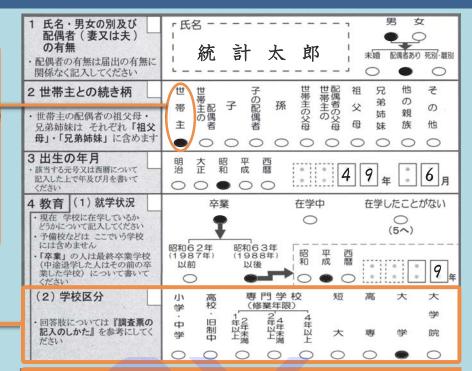
調査票第 G 1 0 G 2

調査票第1 B 1 2 B 11

基本事項(1~7)について

世帯主について

- 通常、世帯主とみなされる人であっても、 単身赴任・出稼ぎ・入院などで不在期間が 3か月以上にわたる場合は、その配偶者を 「世帯主」にするなど、必ず世帯員のうち からこれに代わるべき人を「世帯主」とし ます。
- 間借り人や下宿人、会社の独身寮の入寮 者、学校の寄宿舎の学生・生徒、病院や社 会福祉施設に入っている人で単身の場合は、 一人一人が「世帯主」となります。



あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか

- ・ここで「仕事をしている」とはふだん仕事をしており 今後もしていくことになっている場合をいいます・収入になる仕事には 家業 (農業を含む) の手伝いや内職も含めます・家事には 育児・介護・看護などを含めます・通学には「4 教育」欄の記人にかかわらず 予備校・専修学校・各種学校に通っている場合も含めま10月1日あるいはその前 数日間たまたま仕事をしても「仕事をしていない」としますが 季節的な仕事や病気などでたまたま仕事を休んでいる場合は「仕事をしている」とします・育児休業や介護休業などのため仕事を一時的に休んでいる場合は「仕事をしている」とします 予備校・専修学校・各種学校に通っている場合も含めます

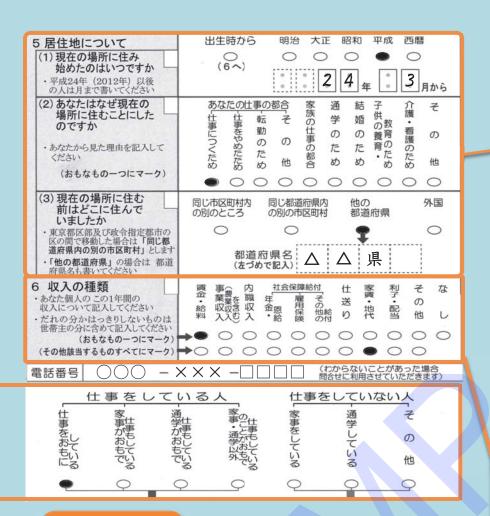
4 教育(2)学校区分

- 現在「在学中」の人はその学校区分について、「卒業」の人は最終卒業学校について記入してください。
- 予備校・学習塾・洋裁学校・料理学校・英会話教室や職員・社員の研修所・訓練所などはここでいう学校には含 めません。
- 学校の区分は、以下を参考に記入してください。
 - 専門学校は、修業年限により、当てはまるところに記入してください。在学生については、現在の学年ではなく 修業年限により記入します。なお、平成18年3月までの卒業者で、修業年限4年以上のものは、「専門学校 (修業年限2年以上4年未満)」とします。
 - 高校、専門学校、短大、大学、大学院については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による 課程を含めます。
 - ・調査票に記載の学校区分以外の場合は、入学資格や修業年限により、相当する学校区分(小学・中学、高校・ <u>旧制中、短大、大学、大学院)に記入します。</u>なお、外国の学校についても、修業年限などにより、相当する 学校の区分に記入してください。

▼ 専門学校を除く専修学校、各種学校の場合

入学資格や修業年限により、相当する学校区分に記入します。下表に該当しない場合は、直前の最終卒業 学校について記入します。

高等専修学校・各種学校		学校区分
高等専修学校 (専修学校高等課程)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校•旧制中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校•旧制中



5 居住地について

- 「あなたの仕事の都合」の「その他」とは、 具体的にはどのような場合なの?
 - ⇒ 自分の通勤(転勤を除く)に便利なとこ ろに転居したり、勤め先の事業所が移転し たことにより転居した場合などです。
- 「介護・看護のため」には、自 分が介護・看護を受けるために 転居した場合も含めるの?

「介護・看護のため」とは、 あなたが家族の介護・看護をす るために転居した場合をいい、 自分が介護・看護を受けるため に転居した場合は「その他」と します。

面

市区町村の合併などにより、市区町 村名が変わっても、実際に転居してい なければ、住むところが変わったこと にはなりません。

6 収入の種類

- ここでは、仕事や事業からの収入のほかにも、<u>経常的に得ている収入</u>について、この1年間の状況を記入してください。 (臨時的に得た退職金、高額医療費の還付金などは含めません。)
- 世帯全体として得ている収入(又は、だれの名義かわからないが、世帯として受け取っている収入)については、世帯 主が代表して記入してください。

7 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか

「収入になる仕事」とは?

⇒ 給料、賃金、手間賃、営業収益などの収入を得る目的でする仕事のことです。 家族の人が自家営業(個人経営の商店、工場や農家など)を手伝っている場合は、無給であっても、自家の収入を得る 目的で仕事をしていることになります。

▼ ふだんの就業状態がはっきりと決められない場合は?

- ⇒ 仕事があったりなかったりする人や、忙しい時だけ家業を手伝う人などで、ふだんの就業状態がはっきりと決められな い場合は、便宜、1年間に30日以上仕事をしている場合を「仕事をしている」とします。
- ▼ 「その他」とは、どのような場合のことなの?⇒ 病気や高齢などで、 ふだん仕事をしていない場合をいいます。

▼ PTA役員やボランティアでも仕事なの?

- ⇒ 民生委員、保護司、PTA役員やボランティア活動をしている人など、無報酬の仕事のみをしている人は、 **ていない**」とします。
- 通学には、「4 教育」欄の記入にかかわらず、予備校、洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含めます。
- **育児休業中や介護休業中**の場合、収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、休業前の仕事について記入してください。

A欄(ふだん仕事をしている人)について 【第1面】

A2・A3 勤め先・業主などの 名称と事業の内容、本人の 仕事の内容について

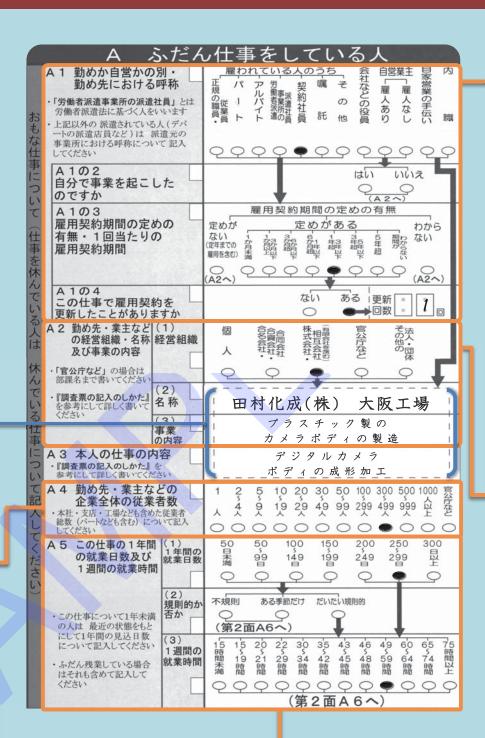
▼ 何をどこまで詳しく記入すればいいの?

⇒ 14、15ページに示す書き方の説明や書き方の例を参考にして記入してください。

A4 勤め先・業主などの企業全 体の従業者数

▼ 農家や商店などの個人経営の場合、 従業者数はどのように記入すればいいの?

⇒ 農家や商店などの個人経営の場合 は、業主自身のほかに家業を手伝っ ている家族も含めてください。



A5 この仕事の1年間の就業日数及び1週間の就業時間

【「(1)1年間の就業日数」について】

● 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣元事業所から派遣されて就業していた1年間の全就業日数を記入します。 派遣先事業所を変わった場合でも、通算した1年間の就業日数により記入してください。

▼ 「(3)1週間の就業時間」には残業時間も含めるの?

⇒ 就業規則などで定められている就業時間に関係なく、残業時間も含めたふだんの1週間の実労働時間について記入してください。

A1 勤めか自営かの別·勤め先における呼称

- おもな仕事について、雇われている人は勤め先における呼ばれ方によって記入します。
 - ・「正規の職員・従業員」とは、勤め先で一般職員又は正社員などと呼ばれている人をいいます。
 - 「**パート**」、「**アルバイト**」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 - 「**労働者派遣事業所の派遣社員**」とは、労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣される人をいいます。

労働者派遣事業所などの派遣社員は、他に当てはまるものがあっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。

- 「契約社員」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある人をいいます。
- ・「嘱託」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「自営業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦などをいいます。 ただし、会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主とはしないで、会社などの役員とします。
- 自営業主で、家族の手伝い(無給)のみで他の人を雇っていない場合は、「**雇人なし**」とします。
- 「自家営業の手伝い」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。 給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「雇われている人」とします。

【A1の3(雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間)について】

■ 雇用契約に期間の定めのある人は、1回当たりの契約期間を記入してください。
 (同じ事業所で、契約期間の更新を繰り返しながら働いている人は、最初に契約したときからの通算ではなく、現在の契約期間について記入してください。)

【A1の4(この仕事で雇用契約を更新したことがありますか)について】

● 雇用契約の更新回数について記入してください。

A2 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容

【「(1)経営組織」について】

- NPO(非営利組織)、NGO(非政府組織)や宗教法人の場合、「その他の法人・団体」に記入してください。 【「(2)名称」について】
- 株式会社なら「(株)」、有限会社なら「(有)」、財団法人なら「(財)」などと略して記入しても差し支えありません。 勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで記入してください。

(例)

- (株) 〇〇製作所××出張所
- (有)〇〇商会××営業所
- (財)〇〇協会

★ 労働者派遣事業所の派遣社員について

労働者派遣事業所の派遣社員は、A2~A4は派遣先について記入してください

★ 出向について

他企業に一定期間出向している人は、<u>賃金・給料がどこから支払われているか</u>により記入してください。 例えば、出向先から賃金・給料が支払われている場合は転職とみなし、出向先について記入します。この場合、調査票 第2面の「前の仕事」の記入欄(C欄)は、出向元について記入します。

★ 育児休業中や介護休業中の場合

収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、<u>A1~A4</u>については、休業前の仕事の内容について記入してください。 また、<u>A5</u>については、休業前の実績をもとにして、1年間の状況を見積もって記入してください。

A欄(ふだん仕事をしている人のつづき)について 【第2面】

A6 この仕事からの1年間の収入又は収益 (税込み)

▼ 毎月の決まった給料以外も合計するの?

⇒ 毎月の給料、賃金、残業手当、チップなどのほか、期末手当やボーナスなども含めたこの1年間の仕事からの収入総額を、税込みで記入してください。

▼ 自営業の場合、収入はどのように記入するの?

⇒ 自営業の場合は、営業利益(売上高から仕入高、 原材料費、人件費、消耗品費などの必要経費を差 し引いた額)について記入してください。

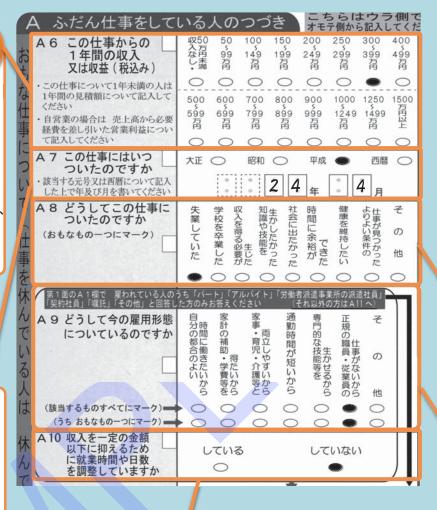
A7 この仕事にはいつついたのですか

● 季節的に休む仕事の場合は、その仕事に最初に ついた時期を記入してください。

その仕事についてから、病気などで長期の休業 があっても、復帰した時期ではなくその仕事に最 初についた時期を記入してください。

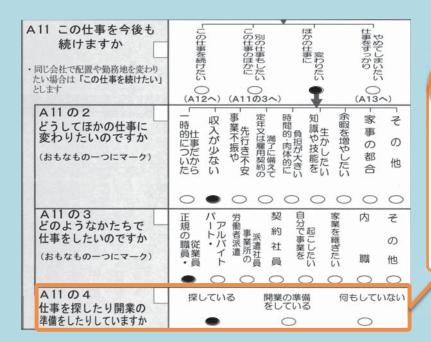
▼ 現在の勤務地や業務に変わった時期を記入 するの?

⇒ 社内の人事異動などで勤務地や業務が変わった 時期ではなく、その勤め先に勤め始めた時期を記 入してください。



A10 収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していますか

- 収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整しているとは、例えば、以下のような場合などをいいます。
 - 所得税の非課税限度額を超えないように、就業時間や日数を調整している場合
 - 配偶者の税制上の配偶者控除又は配偶者特別控除が適用されるように、就業時間や日数を調整している場合
 - 配偶者手当の支給基準を満たすように、就業時間や日数を調整している場合
 - 現在、支給されている年金の減額率を抑えるように又は減額を避けるように、就業時間や日数を調整している場合



A11の4 仕事を探したり開業の準備を したりしていますか

「探している」とは、インターネットの求 人・求職サイトや新聞広告の求人欄、求人情 報誌を見て応募をしたり、公共職業安定所や 民間職業紹介所に申し込んだり、直接人に頼 んで仕事を探してもらっている場合やその結 果を待っている場合をいいます。

また、労働者派遣事業所に登録して、仕事 がくるのを待っている場合も含めます。

A8 どうしてこの仕事についたのですか

この仕事についた理由が複数ある場合は、おもな理由を一つ記入してください。

A9 どうして今の雇用形態についているのですか

自分で自由に使えるお金を得たい場合などは、「その他」とします。

★ 育児休業中や介護休業中の場合

A6については、休業前の実績をもとにして、1年間の収入額を見積もって記入してください。 A7~A16(8ページ)については、収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、休業前の仕事の内容について記入 してください。

▼ 労働者派遣事業所の派遣社員はどのように記入するの?(A6、A7及びA11について)

⇒ 【A6 (この仕事からの1年間の収入) について】

派遣先事業所を変わったかどうかにかかわらず、派遣元事業所から支給された1年間の賃金・給料を記入してください。

⇒ 【A7 (この仕事にはいつついたのですか)について】

<u>現在の派遣元事業所</u>と雇用契約を開始した時期を記入してください。

また、同一の派遣元事業所に断続的に雇用されている場合、短期間、契約を結んでいない期間があっても、その後、 再度雇用契約を結んでいる場合は、その雇用契約が連続しているものとします。

⇒ 【A11 (この仕事を今後も続けますか) について】

現在の派遣元事業所との契約を続けたいかどうかを記入してください。派遣元事業所を変わりたい場合は「ほかの仕事 **に変わりたい**」に記入します。

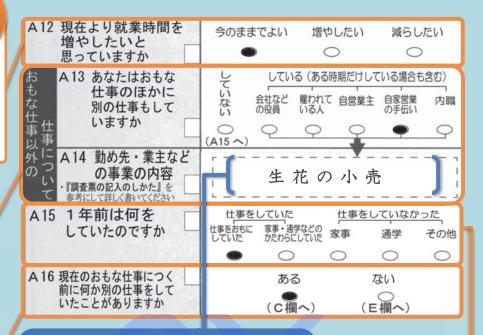
A欄(ふだん仕事をしている人のつづき)について 【第2面】

A12 現在より就業時間を増やした ・ いと思っていますか

● 現在のおもな仕事の就業時間についてだけでなく、副業を始めるなどして仕事をする時間を増やしたい、転職して仕事をする時間を減らしたいなどを含めた希望を記入してください。

A13・A14 おもな仕事以外 の仕事について

▼学教員や医師などの専門的・技術的職業従事者が、それぞれ別の大学、病院、施設などで仕事をしている場合や副業として執筆活動を行っている場合も「(別の仕事を)している」に含めます。



A14 勤め先・業主などの事業の内容

▼ 何をどこまで詳しく記入すればいいの?

⇒ 14、15ページに示す書き方の説明や書き方の例を参考にして 記入してください。

A15 1年前は何をしていたのですか

● 平成28年10月1日又はその前数日間たまたま仕事をしていて も、「仕事をしていた」とはせず、ふだん「仕事をしていなかっ た」とします。

A16 現在のおもな仕事につく前に何か別の仕事をしていたことがありますか

▼ 同じ企業内で配置換えになったのは、前の仕事とは別の仕事とするの?

⇒ 勤め人が勤め先を変えた場合、変える前の仕事を別の仕事とします。同じ企業内での配置換えや勤務地が変わった場合は、別の仕事とはしないでください。

▼ 以前、現在の事業とは別の事業を経営していたのは、前の仕事になるの?

⇒ 事業を経営している人が以前は別の事業を経営していた場合、以前経営していた事業を別の仕事とします。

「おもな仕事」が変わった場合、「以前していたおもな仕事」を「前の仕事」とします。 (例①) 副業をおもな仕事として継続した場合 (例②) おもな仕事を副業 (前の仕事) おもな仕事 おもな仕事 副業

★A16《前の仕事と現在の仕事》について

